

第25号(2022年春号)
発行日 2022年4月28日
信州大学教職支援センター

Shinshu University
Center for the Teaching Profession

教職支援センター ニュースレター

巻頭言

【18歳成人時代の到来!!】

今から約3年10か月前の2018年(平成30年)6月13日午前、民法の定める成年年齢を18歳に引き下げることを内容とする「民法の一部を改正する法律」が参議院本会議で可決成立した。この改正法が、今月1日から施行されている。

我が国における成年年齢は、1876(明治9)年以来、20歳とされてきた。しかし近年、憲法改正に関わる国民投票の投票権年齢や公職選挙法の選挙権年齢などが18歳と定められるなど、18歳・19歳の未成年者にも国政上の重要な事項の判断に参加してもらうための政策が進められてきた(18歳選挙権は2016(平成28)年からすでに実施)。このような流れを踏まえ、市民生活に関する基本法である民法においても、18歳以上の国民を大人として扱うのが妥当ではないかという議論が行われるようになった。国は「成年年齢を18歳に引き下げることは、18歳・19歳の人たちの自己決定権を尊重するものであり、その積極的な社会参加を促すことになる」と期待されます。」と述べているが、それには18歳までにしっかりと自己決定権を行使し、積極的に社会参加できるような能力を身につけられるように教育を行うことが重要である。

選挙権の行使や積極的な社会参加はもちろん大切なことであるが、18歳で大人になるということはそれまで保護者(親)の同意や許可がなければできなかったことが自分の判断で可能になるということである。ここで心配される事項として「契約」があげられる。高等学校在学中または高校を卒業したばかりの若者であっても、アパートの賃貸借契約やクレジットカードの所有、不動産の売買、自家用車の売買などを自分1人で行うことが可能となる(実際に無収入の若者と売買契約を結ぶかどうかは業者の判断)。

これらの教育に関わる教科として、今年度から新科目として実施される「公共」と家庭科「家庭基礎」「家庭総合」がある。しかし、高等学校の教育課程は、家庭基礎が2単位、公共が4単位とされ、しかも金融経済や契約に関する授業のみを扱う訳ではないので、授業時間だけではとてもカバーしきれないことが考えられる。

現在の我が国は中学校卒業者の98.8%が高等学校に進学する時代である。中には中途退学者もいるが、多くの若者は実社会経験のない高校生の段階で大人の仲間入りをすることになる。今後も保護者はもちろんであるが、地域や社会全体で若者をよりよい方向に導いていくことが一層重要であろう。

*高等学校公民科の新科目「公共」では金融の働きに関することで、様々な金融商品を活用した資産運用にともなうリスクとリターンについて授業でとりあげることが求められている。家庭科「家庭基礎」では、家計管理に関して、金融商品のメリット・デメリット、資産形成の視点にも触れるようにしている。



参考:先生向け金融経済教育支援サイト
→



田村 徳至(教職支援センター 准教授)

シリーズ 活躍する卒業生

教職支援センターの前身の教職教育部が発足して10年以上経ち、多くの卒業生が教育現場で活躍しています。毎回テーマを決めて、卒業生の活躍を紹介します。

～ vol.17 理数系編② ～

飯田市立緑ヶ丘中学校 数学科 教諭

理学部 数学科 平成31年度卒業

日向 恵 先生



信州大学を卒業し、飯田市立緑ヶ丘中学校に配属となって2年が経ちました。今年度は初めて1年生の担任をもち、学級経営の難しさを強く感じました。その中で私が心掛けたのは「生徒自身に決めさせること」です。学級の運営のルールは学校で統一されているものも、それぞれの判断に任せられているものもあります。短学活の中身や毎日の目標の決め方、給食のおかわりの仕方など全てが同じという訳ではありません。自分たちで決められることは、生徒たちにどうしたいか問いかけて決めました。また担任の判断のみで決定したものに関しては、必ずどうしてその活動を行うのか理由を説明するようにしました。

もちろん失敗したこともあります。私のクラスは私語をしてしまう生徒が多かったので、「人の話を静かに聞こう」という目標を定めました。生徒のみで話し合った結果席替えを行い、授業への意識を高めようということになりました。本当に席替えて話を聞く姿勢が変わるのか不安もありましたが、「その活動で目標が達成できなければ、何がよくなかったのかももう一度話し合えばいい」という先輩の先生のお話を参考に活動を進めました。ただ良くなかったのはその後です。生徒から活動に対して疑問の声があがったとき、じっくり話し合い直す機会をとることができず、妥協してしまう形になりました。生徒たち自身は普段から呼びかけ合うなど頑張ろうという意識があったので、どのような切り口で話し合いの形に持っていくか知ります。来年度は改善や反省をどのように行うのかを踏まえて、学級活動に臨みたいと思います。

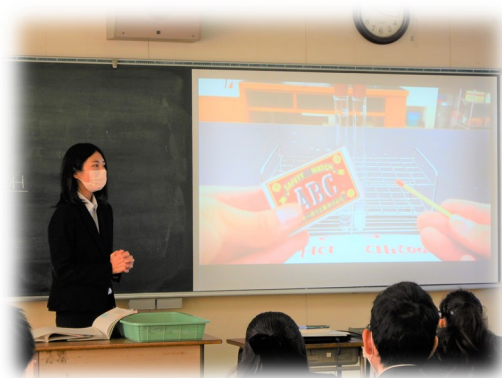
学級や教科の授業の他にも、部活動や生徒会など多くの活動を通して生徒と関わりました。しかし「生徒に問いかけて決めさせること」は変わりません。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、いくつかの行事が中止、縮小されました。3年目の今年、その中でどんなことを生徒に経験させられるのか、試行錯誤していきたいと思っています。



千葉県立京葉高等学校 理科 教諭

繊維学部 化学・材料学科 令和2年度卒業

新濱 梨香 先生



大学を卒業して1年が経ちました。私は現在、千葉県立京葉高等学校で理科(化学)を教えています。4月から1年生の担任となるため、どんな1年生がくるのかとそわそわしつつ、準備を進めています。

とりあえず教員免許をとろうという気持ちで教職ガイダンスに参加したのがきっかけで、そこからなんとか教員免許を取得しました。私にとって教職の授業は、勉強するというよりもいろんな人と意見交換をする場で、専門授業で固まっている頭を軟らかくしてくれる存在でした。授業はもちろんですが、先生方との授業前後での雑談やキャンパス内の散策なども大変有意義な時間で、とても楽しかった記憶があります。

大学4年生の秋、教員採用試験の合格通知を受け取ったときは、私みたいな人が先生になっていいのだろうか、本当に合格したのだろうかとかかなり疑いました。今でもたまに不安になりますが、そんな不安な気持ちが吹き飛ぶくらい毎日が充実しています。今年は副担任で、クラス経営などはあまりできなかったのですが、授業は専門である「化学」を担当し、日々授業の作成に励んでいます。特に、実験に関しては生徒に配慮した実験手順の構築、溶液の調整、予備実験など、時間をかけて丁寧に準備をしていますが、実際に授業で行うと、予備実験と異なる結果が出るのが面白いところで、生徒と一緒に考えて毎回考えます。予想外の発想や表現が生徒達の中にはたくさん眠っていて、それをうまく見つけて引き出したいという気持ちで授業には挑んでいます。

先生という職業はとてもやりがいがあり、魅力的ですが、生徒のために・・・と考えて頑張りすぎてしまうところがあります。教員に限りませんが、頑張りすぎると倒れます。自分がリラックスできる環境をつくったり、趣味を楽しんだりできるように、大学生のうちにいろんな事に触れ合ってください。もしかすると、これに打ち込みたい、続けていきたいと思うようなものに出会えるかもしれません。

様々な変化の波が押し寄せている社会を生きていける、たくましい生徒を育てたいと思っています。そのためにも、まずは自分自身が変化し、適応できるようにいろんな事に挑戦していきたいです。

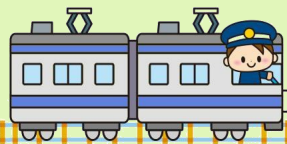


教職支援センター3～4月の動き

- 教職教育委員会(3/8)、
- CST養成プログラム実施委員会 (3/9)、
- 教職支援センター拡大打合せ会議(3/10)、
- 教育学部と附属学校園教育実習に係わる打合せ(3/10)、
- 教職教育委員会学芸員養成課程実施部会(3/14)、
- 新入生教職ガイダンス(4/5)、
- 高年次生教職ガイダンス(4/4(織)、4/6(人・農)、4/7(理・工)、4/8(理)、4/13(農))



4月5日新入生教職ガイダンスの様子です。
336名もの新1年生が集まってくれました。



組織変更等のお知らせ



1. 教職教育委員会が教育企画委員会教職教育部会に。

信州大学の教学マネジメント改革の一環として大学全体の教学関係の委員会組織の見直しが行われた結果、これまで信州大学全体の教職課程を司る組織として教職教育委員会が独立委員会として設置されていましたが、新たに大学全体の教育を総合的に司る教育企画委員会が設置されたことから、教職教育委員会は廃止され、「教職課程の改善・充実等に積極的に取り組み、総合大学としての資源・機能を活用したより質の高い教員養成を行うため、全学的な協力の下で教職教育の諸問題を検討し、必要な事項を審議すること」を目的とする、教職課程に係わる教育の充実に向けた組織として、教育企画委員会教職教育部会として、新しい一歩を踏み出すことになりました。今後ご協力・ご支援をよろしくお願いいたします。

2. 教育企画委員会教職教育部会学芸員養成課程実施分科会に

教育企画委員会教職教育部会への移行にともない、これまでの教職教育委員会学芸員養成課程実施部会は廃止され、新たに教育企画委員会教職教育部会のもとに学芸員養成課程実施分科会を設置し、信州大学における学芸員養成課程と地域の博物館等との連携など、教育活動の充実を図っていくこととなりました。まずは、信州大学が持つ教育資源を有効利用した形で教育博物館類似施設としての認知を目指し、学芸員養成課程の充実を図っていきたいと考えています。今後ご協力・ご支援をよろしくお願いいたします。

3. 教員免許更新支援センターが閉所しました。

教育職員の研修制度の充実にとともに教員免許更新制が廃止されることを受けて、信州大学教員免許更新支援センター規程が廃止されることから、教員免許更新支援センターは閉所することとなりました。今後発生する事務処理につきましては、教職支援センターが引き継ぐこととなります。平成20年度より、全学をあげてのご協力のもと、文部科学省より免許状更新講習の模範的实施大学として認知され事業を運営することができたことに感謝いたします。免許状更新講習で得られた経験知を今後、長野県教育を中心に還元していけたら幸いと考えています。これまでのご協力ありがとうございました。

4. 教職支援センターのホームページのコンテンツを リニューアルしました。

専門学部の教職課程と学芸員養成課程に係わる情報発信の充実を図っていきます。ご意見等お寄せいただけると幸いです。
(右のQRコードからサイトに入ることができます。)



人事異動について

枡千晶 助教が、令和3年度をもって退職されました。

令和4年度も前期の間は、非常勤講師として「発達と教育」「発達心理学概論」をご担当されます。



編集後記

新学期を迎え、松本キャンパスにも新入生が溢れています。今年度も、新入生対象の教職ガイダンスにはたくさんの人が集まってくれました。高年次になっても諦めず教職課程の学びを続けてくれている学生さん達とも再会し、困難な状況のなかにも希望を感じられる春となりました。今後も、学生・卒業生の皆さんの声をたくさん紹介していきます。(広報担当 河野桃子)

